

令和3年度 第2回山梨県男女共同参画審議会 議事録

1 日 時：令和3年11月24日（水）午後3時～5時

2 審議会出席委員

(審議会 委員)

飯室元邦委員、伊藤美智子委員、荻野陽子委員、風間由江委員、佐野勝三委員、高井薫委員、中村吉秀委員、西久保浩二委員

8名出席

(事務局等)

小田切県民生活部長、井上男女共同参画・女性活躍推進監、雨宮県民生活総務課長、小澤県民生活総務課総括課長補佐、穴水男女共同参画担当課長補佐、岡田主査、藤原主事、中沢主事、中村主事

(進 行)

小澤県民生活総務課総括課長補佐

3 会議次第

1 開 会

2 県民生活部長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 「山梨県男女共同参画 令和2年度年次報告書」について

(2) 第5次山梨県男女共同参画計画について

(3) 男女共同参画施策の強化について

(4) その他

5 そ の 他

6 閉 会

4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中8名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議が成立していることを報告する。

◇ 議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

(1) 「山梨県男女共同参画 令和2年度年次報告書」について

議長	「山梨県男女共同参画 令和2年度年次報告書」について、事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	御質問・御意見等はあるか。
委員	質問・意見を数点申し上げる。 まず、前提条件として、事務局の方に苦言という形になるが、資料の事前配布を、送付を必ずしてくださいということを、今回に限らず再三お伝えしてきた。この資料を見ると、かなり前から用意された資料がほとんどと思うので、その点について、こちらでも重要な会議と認識しているので、改めて頂くか、会に対しても真摯に取り組んでいただきたい。 意見として、まず資料1-1というところで取り組みに対してどうだ、というところがあるが、1つは、過去と比べるだけでなく、他県や全国の状況と比較することが大事かという意見をもっている。もしかすると、過去の審議会での意見と重複するかもしれないが、16番の農業委員会における女性の登用割合というところで、要するに10人とか20人の中で女性を1人登用していれば、割合に含まれるという資料だと思うが、次のステップとして、その割合を増やして行くことが目標になるかと思う。この指標をとっていくことも大事だが、それだけにとらわれずに、より良くしていくという観点で、数値目標を今後も決めていただきたい。 また、質問になりますが、8番の管理的職業従事者に占める女性の割合というところで、結果が及ばずというところであるが、これはなかなか民間でも難しいと思う。山梨県庁として、公務員の方で、主に女性の管理職の割合を増やすために、どのようなことをやってきたか、やっているかというところを教えていただきたい。 最後に、12番男性の育児休業取得率というところですが、こちらはもう直近で、高い目標が示されているかと思うし、まずは表面上の取り組みを含めてまだまだ可能なところかと思うので、こちらについての見解、どうしていきたいか、といったような話をいただきたい。
事務局	ありがとうございます。資料については、事務局の方で準備が遅れてしまい、今回も皆さんのお手元には事前に届くことができなかったことについては深くお詫び申し上げます。次から気をつけたい。質問が2つあったが、1つは女性の管理的職業従事者に占める割合のところ、県庁の中でどんなことをしているか。県庁では人事課の方で、主にキャリアアップに向けた研修や、プログラムを実施している。その時、その時のステージにおいて、若い時からのそれぞれのポジション

	<p>においての研修やプログラムをしながら、管理職に向けた育成をしている。なかなか実績としては結びついていないが、そういった取り組みを実施している。</p> <p>男性の育児のところについて県の取り組みとしては、育児育メン講座ということで、男性向けの講座や、企業の管理的職業従事者の方、もしくは社長、経営者向けに実施している。社内で女性が活躍できるような場や環境を作れるように、女性の育休はもちろん、男性が家庭でそういうことができるような配慮、環境作りまでしてもらえるような研修等に取り組んでいる。なかなか難しいところではあるが、少しでも女性が活躍できるようにするには、やはり家庭で男性が協力するというか、一緒になって育児なり家事をするということが今求められているので、そのためには男性の職場・環境が大事であると思う。そこに向けていくつか事業で取り組んでいる。</p> <p>数値目標については、全体の話として、フォーラムの参加者数やアクセス数等が指標になっているが、どちらかというアウトプットみたいな指標が多くある。今回この第5次計画を作るに当たっては、もっと成果に、こういう数値が上がっていれば＝アウトカムにつながるような成果を、極力入れて行きたいと思う。指標としては成果目標を絞って少なくしたいと思うが、成果が見えるような目標というのを、今後検討したいと考えている。</p>
委員	<p>直近の数値目標の変更という件は、KGIというか、ゴールに対しての指標をとっているような印象があるので、KPIというか、組織で何を得られるかというところに、より重点を置いた方がわかりやすい、という印象がある。</p> <p>また、先に質問した管理的職業従事者の女性の登用というところで、皆様が即答で民間よりだいぶ進んだ意見が出ないというか、即答できるぐらいの運動が行われていないと、山梨県においては正直推進されていかないのではないかと、思う。ぜひ取り組んでいただきたい。関連して男性の育児休暇や、女性の復職といったものが一般的になるようなものを作っていただくよう、今後お願いしたい。</p>
議長	<p>参画に関して、県の行動は横に置いていいと思う。山梨県全体として、女性が働きやすくなるようやっていかないと。県は結構前から、企業によっては認証を渡す等活動をしている。県庁に関しては、一生懸命にやっているなので、急に今日から明日というわけにはいかない。やはり1年、2年かかるものなので、そのあたりご理解いただきたいと思う。</p>
委員	<p>2点質問をさせていただきたい。</p> <p>9番の女性活躍推進法に基づく市町村の推進計画の策定率というものが非常に低いと思う。県全体での取り組みということで推進されている中で、なぜこのように市町村での策定率が低いのか、要因というものを把握されているのか、市長村</p>

	<p>に対してどのようなアプローチをされているのか伺いたい。</p> <p>後は17、18のDVに関する取り組みについて、先ほど目標ではなく、実績率という話があったが、ここで言うと、参加者数や計画策定した市町村数というのが結構高い率で達成されているが、実際にDVの被害者は、コロナ禍もあって徐々に増えているという状況にある。なので、参加者数や、何回やったではなく、実際の効果がどのくらい出ているのか、改善が見られないものにはどんな取り組みが必要なのか、そういった成果の数値を把握した方が、より現実的な、効果的な取り組みができるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。まず市町村の推進計画について、最新値が51.9ということで、伸び悩んでいるところがあり、策定がされてない市町村がいくつかあるが、そういったところには機会を通じて、計画の策定について、支援をしながら、強く話をしていかなければいけないと感じている。それからDVの方は、今頂いたご意見の通りで、参加者数というものではなく、先ほど委員からもあったように、KPIが分かるようなものにしていきたいと思う。指標というのは、何を指標にしたらいかが難しいところがあるので、こういうのがいいという案がもしあれば、いただけるとありがたい。</p>
委員	<p>女性活躍に関することですがけれども、以前にアンケートで実態調査というものがあり、幅広い年代層で様々な意見があったと思う。社会環境や組織の改善・整備は進んでいる一方で、1番大事なのは女性の意識改革だと思う。前回のアンケートでは、若い人たちが非常に突き刺さる言葉を言われている部分があり、年代ごとによって、女性活躍に関する受け止め方というのは、やはり随分違うと思う。大事なのは、これから就職や結婚を控えている方がどう思っているのか、何が不安なのかというところを、もう少しアンケートで対象を絞ることも必要ではないかと思う。次回、若い方が今何に困ってて、どういうことがネックになっているのか、というところをあぶり出していかないと、本当の活躍という整備にはなかなか到達出来ないのかと思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。世代ごとでおかれてる状況や、育ってきた環境等いろんなものがあり、その中で考えてるものが違うと思うので、こういった調査がある機会があれば、年代ごとというか世代を分けて考える中で、アンケートをとる前に、具体的に考えていきたいと思う。</p>
委員	<p>感想ですがけれども、達成未達を見ますと、簡単なものについては○がついているが、実質的な男女共同参画が実現できたと言われるようなものは×ばかりだと。全体を総括すると、少し推進されていない印象を持たざるを得ない。</p>

特に×がついているものは、いわゆる労働問題や働き方問題であり、基本的には企業のアクションを変えていかなければならないという、確かに難しい部分ではあるが、それにしても、数字が逆方向に向いているようなものもあるので、本当にこれまでの取り組みがほとんど効果を出していないというのが、厳しい言い方であるが実態なのかと思う。

取り組み方を抜本的に変えないと、関連事業者の比率なんておそらくもう改善する見込みはないのではないかと悲観的に見ている。私の考え方は、こういうときは官が先行して、どんどんポジティブアクションを使って、管理職比率などを高めていき、その官の動きを見ながら民もついてくるという部分もある。ただ、自治体がどんどん先行して、女性の活躍できる職場、働き方を開発して推進していく。かなり強引にポジティブアクションを使ってやる必要があるのではないかと。官が先行しながら、やがて民がついて来るっていうのは、全国的な傾向だと思う。県も市もどんどんやっていただきたい。市町村さえ変えられないのに企業を変えられるとは到底思えない。このあたり、自治体との連携を強めていただくことが重要だと思う。

項目全体の中で、いわゆる啓蒙的な項目。これは当然先行してやらなければならない。いろんな意識改革。特に経営者の意識改革のようなところは、重点的に先行してやらないと、経営者の行動は変わっていかないということは当然である。管理職従事者比率というのは、大学の卒業生なんかにこれを見せたとしたら、県内で就職しようとは思わなくなる。大変重要な指標なので、次年度に関しては、×がついた項目だけを重点的に改善するという、県としてのリソースを集中して行く必要があると思う。ずっと×のまま審議会を続けるのも、大変無駄なのかも思ったりもする。それと、全国比較ではなくて、他県との比較。人口比率や年齢構成が似た県と比較して、山梨県がどれくらい遅れているのかということ。もっと見える形でやっていくことも大変重要だと思うので、当然KPIも大事だと思う。そういった形で実効性があるという取り組みが、計画全体の中でも欠落しているんじゃないかとよく思う。例を挙げますと、管理的職業従事者比率を高めるためには、啓蒙活動ではおそらく難しい。女性でも、こんな管理職の仕事ならやれるという、職務改善の方に取組まないと、男性がやっている管理職職業に就いて、それを見ている女性の従業員がその仕事に就けるかということ、大変悲観的になるのが一般的。むしろ女性でも働き続けられる、あるいはそこで活躍出来る、と思うような企業単位での職務改善や、働き方改善を、モデルケースを作ってやっていく。すると、女性も主任から係長に、係長から課長にと、もともとこの指標はたいへん20年近く時間がかかる指標なので、今から実効性のある取り組みを行わないと、これはもうこの未達のまま。ずっと放置される危険性もあるのかなと思う。政策全体のバランスは大事ですけども、未達項目に重点化していく、もっと実効性のある所、何が実効性のある成果目標になる事か、本当に改善

事務局	<p>しなければならぬポイントは何なのか、といったところをもっと突き詰めてやらないと、見た目だけならなんとなく数字が出てくるが、本当に改善に対して、有効な取り込みがされているかどうか若干見えにくいような印象を持ってしまふ。</p> <p>ありがとうございます。目標の立て方については、×の所を重点的にやったかどうかというところもあるので、実際に大きな課題になって進まないところを目標に据えていく。そこを改善していくため、どういう目標を立て、どういう取り組みをしていくかというところを、参考にさせてもらいながら組み立てを考えていきたいと思う。</p> <p>また、県・市長村の方で、まずは先行してやっていくという方法もあるということも参考にさせていただきたい。女性の管理職について、啓蒙だけではなく、実際にモデル的なものを作って、それを例にしながら広げていくというやり方についても、取り組みというか施策の中でどう生かせるか、いただいた意見を参考にさせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>女性をうまく活用して企業が成長しているケースというのはたくさんあるので、経営者に対してその成功ケースをみせていくということが大事だと思う。山梨県人口が減っていて、これから労働供給もどんどん減っていく中で、山梨県内の企業人材がこれから不足していくはず。だからそういう危機感ももう少し煽っていく、こういうものに取り組むことによる経営的なメリットというものを見える形で、やはりお示ししていくというのが、企業の行動を変える上では大変重要だと思う。</p>
委員	<p>評価項目で私は○がついたもので安心している項目がある。学校教育の事で、今回その進捗状況には◎が付いている。基本的な男女共同参画を教える学校の低い年齢で教えていく場が生まれて、予算もとれてこういった◎の評価になってると思うが、県内でどういうことをやっているかと言うと、県内バラバラなところがあると思う。予算の面だけじゃなく、同じものを県内各小中学校もしくは高校に展開していただきたいなと思うが、この辺の考えはいかがか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>統一した取り組みをしていくということが必要だということだと思うが、これについて、学校については教育委員会の方で取り組んでいる部分があるので、話をしていく中で、こういった意見も伝えながら考えていきたいと思う。</p>

委員	その件で提案だが、縦割りが見えてから一瞬思ってしまうが、できれば横の繋がりを強化していただきたいと思う。その方向で頑張りたい。
----	---

(2) 第5次山梨県男女共同参画計画について

議長 事務局 議長	「第5次山梨県男女共同参画計画について」事務局から説明を願う。 ＜事務局説明・第5次山梨県男女共同参画計画について＞ 御質問・御意見はあるか。
委員	<p>2点質問させていただきたい。まず1点目、幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための人材育成という(4)で、新規の施策で政治分野における女性の参画促進とあるが、国全体や企業等の中でも女性管理職は今少なく目標未達の状況の中、いきなりハードルが高くなったように感じる。その中で、参画させるためには何をすればいいのか、ということが大きな課題だと思う。</p> <p>例えば、政治分野における考えで言うと、世の中、政治、国の国会を見てみても、圧力と忖度の相互作用という状況で、皆世の中を良くしていきたいと思ひ、夢や希望を持ち政治家になったはずなのに、いつしか大きなものに飲みこまれてしまう。そのような中で、政治家になりたいと思う人がどれだけいるのかと思う。しかし、参画を促進していくのであれば、どうすればなりたい人が出てくるかといったことへの働きかけをすることが必要だと思う。</p> <p>例えば小学校とか、中学校とか、高校とかといった所から、政治に対する関心を早い段階からもってもらえるような、そういった取り組みといったものが必要かと思う。その場合、夏休みに県の議会に参加・見学したり、何か体験できるとか、そういった政治というもの、政治家という職業はどういったものかを知り、触れる機会を、早いうちから創出していくということも必要だと思う。また、大学生もインターンシップ等で県議会で、受け入れたりするのもいいのではないかと思う。また、地域社会において女性の参画率が低く活躍できていない状況である。まず地域の小さいコミュニティから、いろんな役割を担い、そこで自信をつけて、更にステップアップしたその先に、政治があるのかなど。まずは地方というか、各自治体の方の地域社会でも活躍できるような取り組みを強化することが必要。経験や知る機会の創出と地域社会、両方一緒にやっていった方がいいかと思う。</p> <p>次に、多様性、最後のブルーのところの多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくりのところ、(1)の姓の多様性に関する理解促進と言うのがあがるが、LGBTについての意味の理解度というところがある。これは今ドラマであったり、いろんなところでそういったテーマを扱ったものが増えてきている。実際に、私は企業に勤めているが、過去、多様性ということテーマにして管理職向けの研修を実施した。その中でLGBTという内容もあったが、実際にアンケート結果を見ると、</p>

	<p>未だにこれほど LGBT という言葉が溢れてる中で、初めて知ったという管理職もいた。もっと差別のない世の中にしていくためには、この辺り理解をしてもらえるような、アプローチ・工夫というものをして、興味を持ってもらえるような取り組みが必要ではないかと思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。まず政治分野のご意見として、小学校、中学校、高校、大学生等、いわゆる若い人たちには、若い時からの関心というのが必要じゃないかということで、県議会において今、高校生議会が年1回実施されている。県内の高校生が来られて、本会議場で実際に議長や議員がいらっしゃる中で、質問する体験ができる取り組みがなされている。若い時からというのが政治分野においてはやはり必要ではないかということなので、施策に反映していけるよう、参考にさせていただきたい。</p> <p>LGBT の性の多様性につきまして、今年6月の議会で予算を頂き、外部の委員さんに入っただいて、検討会を設け、今後どんなことをしていったらいいか議論をしている。今委員から、まず社内でも LGBT という言葉さえも知らないという方がいらっしゃるということで、やはり入り口の部分として、まず性の多様性、LGBT ということ自体を知らない方も多く、またそれに対する理解というのは、まだまだ全然無い。まだ入り口の部分で何かやっていくのがいいのではないかなという意見も、委員からいただいておりますので、一気に進めるのではなくて、着実に、着実に進めていくような形で、効果的な取り組みをしていければいいと考えている。</p>
委員	<p>まずセンターの問題については、(3)の議題で発言をさせていただきたい。そしてこちらの計画についての意見だが、もともと男女共同参画計画自体が、女性の地位向上という、歴史的な背景から進んできた状況があるので、言葉選びに、現状に合っていない、不適切というか、意識して直したほうが良いものが数点あると思うので、少し指摘をさせていただく。</p> <p>まず、資料の2の1の左側の3の、女性の生活困窮・DVの深刻化等とあるが、こうしたところで女性のみにくる必要はないと思う。資料3のⅢ-1女性に対する暴力の予防と根絶のための環境作りというところで、DVを広域的にやると、その家庭、親子でのものを含む場合もあるかと思うが、母親から息子といった場合もあるかと思うので、あまり女性に対するといったところの表現を1部見直していただきたいと思う。</p> <p>続きまして、2ページ目の現状と課題というところで陥りがちなところと感じているが、1番目のイとロ。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。また、職業を続けるのがよいということに対しては過去の価値観であって、今の価値観からすると、こうではない方が良い、という前提があるような、フィルタリングが</p>

かかっていると思う。本来であれば、これも含めて選択できる社会というのがより望ましいと思う。現状、経済的な疲弊によって、若い世代を中心に男女で働かなければ家庭が成り立たないのでそうなっているが、女性が働くことも含めて、働かなければいけないという課題といったこととは、細かいニュアンスになると思うが少し違うかなと思う。こういった価値観は多分5年とか10年単位でまた時代が変わると変わってきていくと思うので、その点、少し注意していただきながら作成を進めていただきたいと思います。

次に、3ページ目の具体的な内容というところのⅡ-2(4)テレワークの推進というところで、コロナが大分収まってきたというところで、テレワークから通常の勤務に戻るといったことが社会の中で行われているが、テレワークにおける価値というのを再度見直していただき、前に戻ることが良いと必ずしもなにも考えずに行うのではなく、テレワークを必要な分だけきちんと推進していけるといったところを、県としても推進していく体制をとっていただきたいと思います。

最後にⅡ-3(3)。女性の視点における防災の取り組みというところで、実は防災分野が1番専門だったりするが、女性のリーダーを作っても、地域で活躍できない現状がある。それは自主防災組織において女性を入れるという仕組みになっていないから。ちなみにこれは防災士を入れなければいけない仕組みにもなっていないので、あまり活用されていないという例がある。ですので、県の皆様に要望ですが、県として計画の中に女性を入れてくださいというお達しとか、強い要請を出すようなことを働きかけないと、この点は改善されないと思う。自治会に対する働きかけを、強制力はないと思うが、要請といった形で計画に含まないとこれは進まないと感じているので、その点を意見とさせていただきます。

委員

3点確認とお願いですが、まず1点。昨年度までの成果目標は残すと言うことでよろしいか。管理的職業従事者の女性比率や高齢者就業率というのは当然残すということで、後ほど確認します。未達だから引っ込めるということがないように。未達のものはず残す。達成されたものはそれを見直して、また新しい目標ということで、成果目標自体はあまり触らない方が時系列性がわからないので、危険だと思います。確認とお願いです。

2点目は、管理的女性比率についても、最終的には課長レベルの人達が増えるということが大事なんですけれども、現実的には採用段階の女性比率のようなものがある種のプロセス目標にはなる。だから、そういうプロセスの段階でも数値化できるものは数値化した方がいいかなと。最終的には管理職の比率を高めたいなら、まずは女性の採用を増やすという中間目標のようなものを数値化できるので、プロセス目標と最終成果目標のような分類もありなのかなと思う。あるいは出産育児後の女性の継続就業比率とか。そういうのは中間的な目標になって、最終的に

は管理職としてこう活躍していただければなど。時間がかかる分、やはりその途中の数値目標もプロセス的な目標を立てても有効ではないかなと。何が有効かは議論する必要があるけれども、そういう観点が必要なのかなと思う。

私は労働関係が専門なんで1つ提案ですけども、山梨えるみん制度もあるが、やはりこれは企業の経営者及び管理職にターゲットを絞った啓蒙であり、勘違いを直していただくとか、取り組んだら経営的にいいことがあるよというターゲットを絞って、いろんな関連団体と連携して、やはり未達目標に対してフォーカスを当てて、なにをやればいいのか。経営者と管理職の意識改革で、その人たちに実質的な社内での改革行動をとっていただく、ということが最終的な成果目標の達成には1番有効かと思う。少しまだなんとなく目的が分散しているなという印象はあるので、前年度の未達目標にもっとフォーカスを絞った対応が必要ではないかと思う。

委員

3点ありまして、私は福祉の分野からでてるので、福祉のことに特化しながらお伝えさせていただきたいと思う。まず、山梨県が男性と女性というところには元々の考え方で、男性優位な考え方だというのは、先程のアンケートからでもわかるんですが、そのことについて1番重要なのは、やはり教育だと思う。

私たち笛吹市の社会福祉協議会は各小中高に、福祉教育の助成金というのをしながら、人権のことや、障害の理解など、そういった教育をさせていただいている。それは何かというと、小さいときからの人権の教育が非常に重要だということを考えている。ぜひ知事がおっしゃったのであれば、山梨県のその教育教材を作ってください、小学校、中学校、高校ですべてのところで、男女は等しく、同じ人間として等しいんだ、ということをやっと教育としてやっていただくような。少しそこに力点を置いた、県内の山梨県の教育は男女が平等だということをやってるんだっていうことをまず、やっていただきたい、ということをお願いしたいのが1点目。

2点目は、民生児童委員がある時男女の比率ということを非常に重要視して、この市内では、女性が何人、男性は何人という人数を割り当てた時があった。そうしたところ、やはり男女の比率が非常にこうバランス良くなったという経過がある。審議会等の男女の比率はこういう風な形で、少しモデルの数字を作ってください、それを県の方からぜひそれにご協力を、という形で、どのくらいの割合でお願いしたいかということ具体的に示して頂いたらいかがか。これが2点目。それから、女性はやはりまだまだ暴力とか、そういうところでは非常に弱い立場と言われているということもある。このことに関しては、トイレ等によくDV被害者のカードもあり、いろんなところで目にするようにと思って有効かなって思っているところですが、今の若い方たちはLINE等、SNSの情報に非常にアンテナが高い。SNSを使った情報発信ということも少し考えていただければ、ありがた

	<p>いなと思う。相談窓口とか、先ほどおっしゃったように、無料の弁護士相談に補助を出すとかっていうことの情報が、必要な人に届いてない状況があるんだと思う。ですので、情報発信に SNS を使って、ぜひ工夫していただきたいということをお伝えしたいと思う。</p> <p>今3点お伝えしたが、もう1点補足的にお伝えしたいのが、私たち生活福祉資金ということで、厚労省がコロナによって収入が減少した方たちに福祉資金をお貸ししているが、1割はひとり親です。それもそのうちのほぼほぼは母子家庭です。それでやはり女性は経済的には非常に困窮がする。1番最初のところのそういう人たちが生活困窮するんだということも、やはり今回のひとり親家庭の正規職員の雇用率というのがありました。そこはやはり正規雇用の方は低いんだという事を、是非委員の皆様方には御理解していただきたいと思う。</p> <p>お伝えしたのは3つ。教育と男女の比についてはぜひモデルを示しながら、県の方からお伝えいただきたいということ。情報発信の方法につきましても、SNS等を使って、情報が必要なところに届くよう是非考えていただけるとありがたいと思う。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。今後の取り組みを考えていく上で、こういったことも踏まえながら、もう1度検討してみたいと思う。</p>
委員	<p>山梨きら星ネットという農業団体なんですけど、資料の2-1のうちの1枚目の所の計画のポイントで、サロンを定期的開催し、県と関係団体が厳密に連携して共に取り組んでいく、と書いてある。私は農業をやっている、農繁期が終わった頃の農閑期に入るような時に、家族以外の人と久しぶりに話したわと言われたときがあった。私にはその感覚はなかったが、何故かという、地域の直売所に出荷しているの、そこで会う皆様と話をすることができたから。</p> <p>農業に関して女性は、生活と仕事の場、それはまるつきり一緒である。サロンを開催するにあたって、SNSをという意見もあったが、それを使ってない人も農家の人たちにはあると思うので、そういう人たちも取りこぼさないような情報発信というのをしていただきたい。</p> <p>著名な方が、長生きの秘訣は？という新聞の情報からすると、生活の場と職業・仕事の場、それともう1つ趣味の場と伺いました。山梨県は健康寿命が結構比較的長いと、先ほどの資料にも健康寿命のところはクリアしているところがあったが、コロナ禍中、どこに出る場所がなくなると、それこそ私はそういう会に属していたり、直売所に行ったりしてるからいいんですが、女性農業者は生活の場と職業の場が一緒になって、そういう今の状況で、どこにも出られないとなると、計画のポイントのサロンというのを、どういう方に発信するのか、というところがすごく重要かと思う。その点について少し伺いたい。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。このサロンについては、現時点の考え方ではあるが、限定的に閉鎖的にこういう方だけ、ということは考えていない。緩やかなサロンにしていきたいということで、こういうことを検討するから、こういう課題があるから、こういう会議だからと、というような堅いものではなく、今おっしゃったような、農閑期で話をする人がいなかったとか、時間ができたからとか、いう方も、自由に来ていただき、そこからお友達を作っていただくとか、交流する、ネットワークをつくっていくとか。いろんな方が参加できるような形で、周知の仕方についても、工夫をしていければと思う。</p> <p>このサロンの運営の仕方についても、こういう形がいいじゃないかというのは、今のご意見をいただく中で決めていきたいと思うし、実際サロンを開いてからも柔軟に変えていきたいと考えておりますので、ご意見あればいただければと思う。</p>
-----	--

(3) 男女共同参画施策の強化について

議長 事務局 議長	<p>「男女共同参画施策の強化について」事務局から説明を願う。</p> <p><事務局説明・男女共同参画施策の強化について></p> <p>御質問、御意見はあるか。</p>
委員	<p>少し長めの指摘をさせて頂いてから、質問を2点させて頂く。</p> <p>まず、こちらの2-1の資料などを見ると、センターを中心に施策を前進させるということになっているが、その下に書いてある内容としては、それほどそれを感じない印象がある。そして、断行宣言というのは、やはりこの中で1番大きかったところだと改めて振り返るが、断行宣言という、「必ずやります」というところで、何を必ずやるかというところが、残念ながら印象としてはセンターの閉館を検討する、その決定をされていたのではないかと、いう風に思わざるを得ない。それは南部町の進捗であったり、今の都留の方針を見るとそのように窺えると思う。前回までに指摘させていただいたところで、またヒアリングを皆様に使っていただく中で、なぜ急いでいるかといったところが、公共施設等適正管理推進事業債を使って3館を2館であったり、3館を1館にすることで、コストダウンであったり、またぴゅあ総合の改修を図りたいと言ったところがあったが、事実と経緯として、県民の意見をもらおうと言って意見交換会こそして、反対意見を多く出していた。また、反対の署名が15,000筆程度集まっているにも関わらず、断行するという、その結果ありきのことになったというところに関しては、遺憾というふうにしかならざるを得ない。</p> <p>また、前回のこちらの会議において、箱物、コストカットは必要であるという、委員の皆様からのご指摘があった。ただ、断行宣言の中では当初コストカットを謳っていたところもあるが、知事の発言として、予算は減額しない、むしろ増や</p>

	<p>す場合があるといったこともあり、コストカットではなかったといったことも改めて指摘をさせていただく。このような中で、現状、都留から出ている人間からすると、センター存続といったところを改めて投げさせて頂くと共に、皆様のお考えがおそらく変更無いとは思いますが、改めてどういったことを説明いただきたいと思う。</p> <p>また、もう1点として、南部町で閉校になった中学校の2階を、というところであるが、旧建物はどのような扱いになっているか、また、その旧建物と比べて、南部町の新施設はどのような状態で、面積であったり機能であったりどのようなものかということ、概要の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>まず男女共同参画センターの関係について、女性団体の皆様や市町村の推進委員と、6回にわたる意見交換や審議会でのご意見、それから6月での定例県議会での議論を踏まえて、決定したものあり、公共施設評価においては、その他の施設と同様に男女共同参画推進センターについても、外部評価の結果を踏まえて、将来にわたる施設の修繕費などの財政負担も考慮する中で、施設の稼働率や事業の効率性との観点からの評価を元に、限られた財源を建物の維持管理ではなく、男女共同参画推進という施策そのものに予算を振り分けていく、という考え方で判断したものです。</p> <p>それから、峡南の新たな拠点の関係について、峡南については閉館するということが決まっており、今後は使わないということです。それから面積等につきまして、手元に資料がないので申し上げられないが、間取りとしては交流室、託児ルーム、団体連絡室、相談室が設けられている。</p>
委員	<p>その意見交換会をした事実、いろんなことを総合的に勘案して決定したというところで、依然多くの県民、または地元民が反対しているという事実も事実であるので、その点を改めてお伝えするとともに、そのような状態において、資料2-1の右側の、県と連携して意見交換をやっていくといった形が現状、関係値が崩れている中で本当にできるのだろうか、といった不信感が正直あるので、その点を述べさせていただく。</p>
委員	<p>ぴゅあ峡南のある南部町の者として、諸々の意見や意見交換会、諸団体の希望等いろいろと意見を聞く中で、もっともな意見ばかりと私も思っている。しかしながら、当初ぴゅあ峡南を廃止という話もあったが、現状、峡南地区の拠点として、また再出発をするという方針進んでいるかと思うが、そのことに関して、南部町だけの話でないが、今までぴゅあ峡南が南部町にあり、いろんな恩恵等を地元の人にはあったと思うが、その他の市町村との温度差もあると思う。</p> <p>私は、施設の問題、老朽化の問題等もろもろあると思うが、ぴゅあ峡南で学んだ</p>

	<p>方々の意見という、これでよかったんだという意見が多いかなと思っている。これから自分たちが培ったスキルなりを動員して、次の新しい、県で提案されたぴゅあ峡南として進めていく、そういう話し合いがちょっとなさらなかった、意見を聞いた方々からなかったのが少し残念だったが、このように3回とまた近々あるんですけど。そういう意見交換の場でこれからやっついていかないと、芳しくないかなと思う。諸手を挙げて賛成だ反対だという世界ではなくて、ここで県方針に対して、どこに新しいサロンもしくはぴゅあ峡南をどんな風にしていくかという話をできれば、これからしていきたいなと思う。そういう意見を皆さんとお話をする場がありますので、してみたいなと思う。</p>
委員	<p>本質的な意見だが、ここに特定施設の問題を男女共同参画の審議会で議論する必要があるのか。どんな政策をやるか、その施策のことでどんな活動をするか、当然、この審議会の議題としてふさわしいと思うが、どういう空間で、どういう施設を使うのかというのは、ある程度行政サイドに裁量として任せるということであって、施設のコストパフォーマンスの話まで始まってしまうと、ほかの様々な県がやっている事業との相対比較をしないと、どこに優先順序をおくかってことまでは見えないので、意見が言いにくい。もちろん、近くに施設がある方のメリットは百も承知で、存続を希望されるお気持ちは充分理解するが、審議会がやるべきは、施策の内容とか先程の目標設定の問題を中心になると、これに時間をとることは本当に審議会として、効率的かどうか、ということが私の意見です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今後どういう風に取り組んでいくか、計画をどう作っていくかということも一緒に考えて、一緒に取り組んでいければと思っている。施策についても、一緒に企画段階から参加していただきたいと考えている。今後峡南においても、新たな活動拠点を使ってどういうふうなことができるかということも、検討会で予定しているので、そういった場を使いながら、どういう取り組みをすれば効果が出るのかという、施策そのものに重点を置いた考えや意見、提案をいただければありがたいと思うので今後ともよろしくお願ひしたい。</p>
(4) その他	
議長	<p>議事全般において御意見・御質問等あるか。</p>
議長	<p>なければ、これで議事を終了します。 ありがとうございました。</p>